

## 白鳥中学校の規程

### 1 行動

- ・集団生活であることを自覚し、自分勝手な行動や人に不快な思いをさせる言動はしない。  
×乱暴な言葉遣い、人を傷つける言葉、差別的な言葉や態度、陰口、嘲笑
- ・人、物、時間を大切にすること。
- ・規律や秩序を大切にすること。
- ・勤労や奉仕を重んじる。
- ・先生や友達だけでなく、学校を訪れた方には自分から明るい挨拶をする。
- ・返事や「ありがとう」「ごめんなさい」「おねがいします」を素直に口に出す。
- ・その場にふさわしい声の大きさや言葉遣いや行動に心がける。
- ・思いやりのある言動に努める。
- ・教室や廊下は走らない、騒がない。
- ・職員室や校長室の前を通る場合は静かに通る。

### 2 登下校

#### (1) 通学路

- ・定められた通学路を安全に通行すること。

#### (2) 自転車

- ・自転車は次の条件を満たしているものとする。  
安全性が高い、施錠ができる、荷台が付いている、センタースタンドである  
マウンテンバイク、カマキリ型ハンドルは安全面から禁止すること。
- ・自転車通学の許可願を申請し、安全運転の決まりを遵守できる生徒に自転車通学を許可すること。  
許可されたら許可番号のシールを自転車の後方に貼ること。  
自転車を買い換える場合は、学年の交安担当の先生に申し出て、新しいシールを貼ること。
- ・危険運転や違反行為を繰り返した場合には自転車通学の許可を取り消す場合がある。
- ・安全な走行ができるよう、日常的に点検すること。異常が見つかった場合は早急に直す。
- ・自転車の改造はしない。

#### (3) 自転車の走行

- ・交通ルールを守り、自転車運転で加害者になることがあることを自覚し、飛び出し、信号無視、並進、2人乗りなど危険な行為を絶対にしない。
- ・ヘルメットを必ず着用し、あごひもをしっかりとめる。
- ・暗くなったら早めにライトをつける。
- ・荷物は荷台に載せ、ひもで必ずくくりつける。
- ・雨天時には、雨ガッパを使用すること。(傘さし運転は禁止)
- ・特に注意する通学箇所と通行の仕方については、p. 10～p. 13 を参照のこと。

※鈴鹿病院信号交差点、加佐登の坂、県道加佐登一丁目信号交差点、石薬師寺付近の坂

### 3 欠席等の連絡

欠席・早退・遅刻するときは、欠席・遅刻連絡システム（メール配信）又は電話で必ず保護者が、朝7：50～8：20の間に学校まで連絡すること。【白鳥中 378-0046】

### 4 服装・身だしなみ

#### (1) 制服・身だしなみ

- ①生徒は、白鳥中学校指定の上着（学生服、ブレザー）、スラックスまたはスカートを着用すること。
  - ・制服（ブレザー）を着用する場合は、その中には白鳥中学校指定のブラウスを着用すること。

ブラウスはスカートの内側に入れる。

- ・スカートの丈は、膝が隠れる程度とする。まっすぐに立って膝頭にかかっていなければ、長くすること。
- ・移行期間中は、ベストを着用してもよい。
- ・学生服を着用する場合は、標準の学生服、ズボンを着用する。
- ・上着（学生服）とセットのスラックスは標準服で、白鳥マーク入りであること。
- ・上着（学生服）にカラーをつけることを標準とする。※R5年入学の学生服からは不要
- ・スラックスにはベルトを着用すること。ベルトは飾りが無いもので、色は黒・紺・茶の単色とし、ベルトの穴は横一列のものとする。
- ・夏季は白半袖シャツ、ブラウスにスラックス、スカートを着用する。シャツは、白長袖カッターシャツ、白開襟シャツでもよい。
- ・シャツはスラックスの内側にいれる。
- ・制服の変形は認めない。

規定より短くしたスカートや、裾等を変形したズボンや上着は、修理の対象とする。

#### ②衣替え移行期間

- ・夏服移行は5月中旬から、冬服移行は9月中旬からのそれぞれ3週間程度とする。（その年の気候や気温を勘案して、別途連絡する。）

#### ③暑い時や寒い時の身だしなみ

- ・暑い時は上着を脱ぎ、カッターやブラウスでもよい。ただし名札は、その都度つけかえる。
- ・寒い時は、制服の下に防寒用としてセーターやトレーナーを着用してもよい。ただし、色は単色の白・紺・黒・グレーとし、制服から見えないように着ること。特にすその長いセーターやカーデガン、フード付きのパーカーなどは着用しない。
- ・防寒服として、学校指定のウィンドブレーカーを着用する。朝の学活開始時から帰りの学活終了時までには原則として校舎内で着用しない。
- ・防寒着のインナーシャツについては、クルーネックまたはVネックとする。
- ・登下校時に防寒用としてマフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもよい。ただし、教室内では着用しない。

#### ④身だしなみ

- ・身だしなみをきちんと整え、白鳥中学校生徒としての品位を保つこと。
- ・朝の学活までに制服に着替える。制服を忘れた場合は、貸し出し用の制服を借りる。
- ・名札を左胸につける。
- ・ソックスは白、黒、紺、グレーの無地で、運動に適したものとする。くるぶしソックスも可。ワンポイントや目立たないライン程度はよいが、全体に及ぶ模様はいけない。

### (2) 履き物

- ・通学用の履物は、体育の授業で使用できる運動に適した運動靴とする。ハイカットは禁止。
- ・校舎内では指定のスリッパを履く。
- ・体育館では指定の体育館シューズを履く。

### (3) 鞆

- ・学校指定のバッグを使用する。バッグに入りきらない場合は、サブバックを使用してもよい。
- ・学校指定のバッグはリュックのように背負ったり、だらしない持ち方をしない。
- ・学校指定のバッグに目印のためキーホルダーを付けてもよいが、こぶし1個くらいとする。
- ・教室では鞆をロッカーに入れる。ロッカーの上や机の横に荷物を置かない。

## 5 頭髪等

- ・頭髪は常に清潔にする。
  - ・髪型は華美でなく、学習に適したものとする。
  - ・特異な髪型（モヒカン等）は認めない。
  - ・前髪の長さは目にかからない程度とする。髪の毛が肩にかかる場合には、ゴム（黒、紺、茶で単色）でくくこと。団子結びは禁止で、ヘルメットをかぶったときに邪魔にならない位置で結ぶ。ピンなどで髪をとめる場合は、飾りのないもので、目立たない色（黒、紺、茶の単色）とする。
  - ・パーマ、毛染め、脱色、カール、ウェーブ等も禁止する。
  - ・化粧、カラーコンタクト等、学習の場にふさわしくないものは禁止する。
- ※何か事情がある場合は先生に相談しましょう。

## 6 持ち物

### (1) 持ち物

- ・自分の持ち物には名前を書く。
- ・学習に必要な物や金銭は持参しない。

### (2) 飲み物

- ・飲み物として、お茶・スポーツドリンクのみ持参を認める。  
(缶に入ったものは不可、ペットボトルは必ず持ち帰る)

### (3) 携帯電話・スマートフォン、電子機器等

- ・校内への持ち込みを禁止する。どうしても携帯電話等が必要な場合は、保護者の方に担任へ連絡してもらい、本人が袋に入れて登校し担任へ預け、下校時に担任が本人に返却する。

### (4) 貸し借り等

- ・学校の物や他人の物は無断で使用しない。
- ・生徒間での金銭の貸し借り、物品の売買はしない。

### (5) 拾得物

- ・落とし物を見つけたら、すぐに先生に届ける。
- ・拾得物ケースに自分の持ち物があった場合は、先生に申し出る。

## 7 施設設備

- ・学校の施設や設備は無断で使用しない。
- ・教室等を使う場合は、担当の先生に許可を得たうえで職員室で鍵を借りること。使い終わった教室等は、整理整頓し、消灯と施錠を確実に行うこと。施錠したら、鍵を職員室まで返却する。
- ・誤って施設設備を汚したり壊したりした場合は、速やかに先生に申し出る。直せる場合は、先生の助言の下に直すか修理が必要な場合は、修理代を負担する。

## 8 学習

### (1) 授業規律

- ・毎時間の授業を大切にし、積極的な態度で、学習に集中すること。
- ・忘れ物をしない。始業時には、授業準備が完了していること。
- ・授業前後の起立、礼で気持ちを切り替えること。
- ・私語を慎み、質問、発表、発言は積極的に行うこと。

## (2) 学習

- ・授業で学んだ大切なことはノートにメモする。
- ・予習、復習を行い、宿題はその日のうちに行う。
- ・家庭学習に積極的に取り組む。

## 9 集会

- ・体育館への移動は学級ごとに2列に並んで静かに行う。
- ・体育館に入ったら室長の号令に従って列を整える。
- ・規律を守り、私語や勝手な行動はしない。
- ・発表や返事は大きな声ではっきり行う。

## 10 健康安全

### (1) 健康

- ・窓を開け換気するとともに健康に心がける。
- ・清潔を保つ。ハンカチを携帯し、手洗い、うがいを励行する。

### (2) 保健室の利用

- ・保健室は具合が悪くなった時に一時的に利用する部屋であり、用がない場合は入室しない。
- ・休養する場合は1時間を限度とし、それでも回復しない場合は早退する。
- ・保健室に入室する際は、具合の悪い人が静かに休養できるように気をつける。
- ・保健室の薬品等は勝手に使用しない。また、保健室の器具は大切に扱うこと。
- ・保健に関するポスターや保健だよりをよく見て自己の健康に留意する。

## 11 図書室の利用

### (1) 心得

- ・進んで読書する習慣を身につけること。
- ・目的をはっきり持って図書館に入ること。（調べる、読書する、貸し出し又は返却）
- ・入館前には手を洗い、本を汚さないように気をつける。
- ・館内では、静かにする。
- ・本の取り扱いはいねいにする。

### (2) 本の貸し出し

- ・月～金の放課後と昼休み放課後に貸し出しを行う。
- ・定期テスト前の一週間は閉館する。
- ・長期休業期間中は、特別貸し出しを行う。（一人5冊まで）
- ・貸し出し規則に従って、借りる。

#### 【貸し出し規則】

貸し出し期間：2週間

貸し出し冊数：一人一回3冊まで

期間内に返却しない人には、図書委員会から督促状を出す。

本を紛失したときは、原則として弁償する。

## 12 部活動

### (1) 目的

目的に向かって努力し、協力し、挑戦する力を育む。

幅広い人格形成を目指す。

☆がんばった分だけ、大きな喜びや達成感、感動がある。

部活動で自分を大きく成長させよう。

## (2) 部活動の種類

- ・運動部 野球、サッカー、ソフトテニス男女、陸上、バスケットボール男女  
女子バレーボール、ソフトボール、女子卓球
- ・文化部 吹奏楽、家庭、美術

## (3) 入部

- ・毎年4月に所属部を確認する。1年生は仮入部期間後、部活動集会で正式入部とする。

## (4) 練習

- ・朝練習は、7時30分から8時10分完了とする。
- ・練習終了時間は以下のとおりとし、練習終了後は速やかに下校する。下校は交通安全に十分に気をつけ、できるだけ複数で下校する。

4・9月	18:00	5・6・7・8月	18:30
2・10月	17:30	11月	17:15
3月	17:45	12・1月	17:00

- ・定期テスト前は原則として活動を休止する。

## (5) 部室の使用

- ・常に整理・整頓に努めること。
- ・部活動以外には使用しない。

## (6) その他

- ・詳細については、正式入部時に配付される「部活動の規定」をよく読むこと。

## 1.3 校外での生活

### (1) 外出

- ・外出する時は、家族に行き先、用件、帰宅時刻、同行者名を告げ、暗くなるまでに帰宅する。
- ・トラブルに合わないようきをつける。
- ・他校には、遊びに行かない。出身小学校や幼稚園であっても勝手に校内へ入ったり、運動場等で遊んだりしない。用がある場合は、必ず職員室へ行き、許可を得る。

### (2) 禁止事項

- ・友達同士の外泊。 ※保護者が同意していても禁止
- ・夜間の外出。 ※22時～5時は補導対象となる。
- ・池・川その他の危険な場所での遊泳。
- ・アルバイト。
- ・迷惑行為、暴力行為、いたづら電話、SNS等での中傷行為。
- ・火遊び、公園や海岸での花火。
- ・その他、社会のルールやマナーに反する行為。

保護者の許可が必要な場所：映画館、スケート場、ボウリング場、プールなど  
責任の持てる大人の同伴が必要な場所：ゲーム場、海水浴、カラオケ店、キャンプ場、スキー場、宿泊を伴う場所など

大人同伴でも入ってはいけない場所：パチンコ店、酒場等の未成年が入れない場所

### 1.4 その他

- ・法律や規則で決まっていることを守ること。
- ・人が嫌がることや正しくないこと、卑怯なこと、相手の人権を侵すようなこと、社会人としてやってはいけないことはやらない。
- ・誤って失敗等をしてしまった場合は、素直に認め、反省し、同じことを繰り返さない。

- 何が正しくて正しくないかを適切に見極め、正しく行動できる力を身につける。
- 他人の失敗等については、温かく許す心を持ち、やり直しのチャンスを与え見守るだけの広く大きな心を持つ。失敗を通して、互いに高まりあっていくことを皆で目指す。
- テストに関する不正行為が発覚した場合は、そのテストに関しては得点なしとする。ただし、評価については、日頃の理解度や学習意欲等を勘案し、適正に評価する。